

経営発展支援事業で
必要な機械・施設をそろえよう



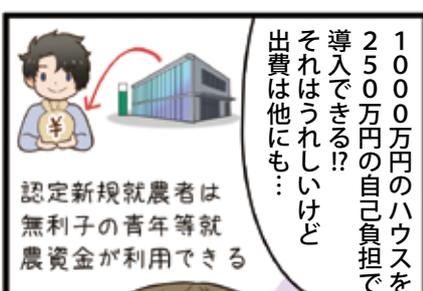
経営発展支援事業 ※1 R6年度時点の情報 <small>(機械・施設・家畜導入・果樹・茶の新種、改種・機械リース等が対象)</small>	
対象者	認定新規就農者 ※2 (就農時49歳以下)
支援額	補助対象事業費上限1,000万円 <small>(経営開始資金の交付対象者は上限500万円)</small>
補助率	都道府県支援分の2倍を国が支援(国の補助上限1/2) <small><例>国1/2、都道府県1/4、本人1/4</small>
備考	※1 取組計画に応じた事業採択方式 ※2 新規参入者、親元就農者 <small>(親の経営に従事してから5年以内に継承した者)が対象</small> 本人負担分は金融機関から融資を受けること



主人公の野原拓人さんは、実家の農地を守ろうとUターンして就農することを決めました。認定新規就農者は、さまざまな支援制度を受けることができます。今回は、農業生産に必要な機械や施設等の導入を支援する経営発展支援事業について紹介します。



事業完了後～	就農1年目	研修期間中
機械や施設が利用できる 	金融機関から融資の借入手続きを並行して進める 機械や施設等の導入手続き 	経営発展支援事業手続きは夏ごろから始まるので導入する機械や施設等の見積書等を準備し青年等就農計画と併せて冬までに市町村に提出 各関係機関の審査



編集後記

▽今年も残りわずかとなりました。今年は元日に能登半島地震が起こった他、地球温暖化の影響で雨の降り方が激しさを増し、大雨の被害も多く発生しました。いつ起こってもいいように対策をしたいものです。年末に向け慌ただしさを感じる時期です。また、事故や病気に気を付けながら、今年を締めくくり、新年を迎える準備をしました。いと思えます。(阿部)

▽能登半島地震の発生を皮切りに暗い一年になってしまふのかと思えば、パリ五輪で日本人選手が大活躍を見せるなど、感情を揺さぶられた続けた2024年でした。▽広報担当となり、はや半年余り。未熟なりにひた走ってまいりました。来年も「読者の皆さまが元気になれる広報誌」を目指し走り続けていきますのでよろしくお願いたします。皆さまの2025年が良い年となりますように。(熊谷)

